

J S A F - S R 2 0 0 7 - 2 0 0 8 共通解釈

J S A F 外洋統括委員会安全委員会

J A S F - S R の運用に当たって 2 0 0 7 年 2 月 3 - 4 日実施の A 講習会にて以下の項目に関することが討議された。J S A F 外洋統括委員会安全委員会の J S A F - S R 2 0 0 7 - 2 0 0 8 に関する統一解釈として下記のように確認する。

- 3・02・1 ハルの水密性の確保に関してガムテープによるというオーナーの申し立て認められない。ソーラーベンチレーション装置についても何らかの閉鎖手段をもつこととし、具体的方法は今後検討する。
- 3・04 復元力に関してはオーナーの宣誓によることとする
- 3・18 トイレット ポータブルトイレはあらかじめ定められた場所にラッシングしてあれば可とする
- 3・22 ハンドホールドをロープで設置した場合最低強度を指示するかについては明記しない。ヒールした船体でそのロープにぶら下がらないで、確実にホールドできるようにすること。
- 3・27・4 予備航海灯として市販の電池式航海灯を艇のサイズに関係なく本規定に適合するものと認める。(MoMu 3 4)
- 4・10 レーダーリフレクターは 8 面体以外の場合は断面積 1 0 m²以上とあるが棒状のもの 1 個を備えた場合は 1 0 m²の保証がなくても可とする
- 4・10・1 a) 棒状リフレクターに関してカテゴリ MoMuO - 2 では 2 本装備とする。
- 4・26 ストームセール、ヘビーウェザーセール
ストームトライスルはヘビーウェザー用のメンスルの条件を満たし、ストームジブはヘビーウェザージブの条件を満たしている
- 4・26・1 「あて布の代わりにペンキスプレーでよいか」はケースにより判断とする。
塗料の場合は布がシバーしているときに剥落しない塗料であること
- 4・26・9 「ラフの長さ 4 0 % 以下までリーフできること」はラフの長さが元の長さの 6 0 % 以下になれることの意味である(リーフする縮減量が 4 0 %)